

# 令和3年度 第2期 論文式刑法試験問題

## 受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出てください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。  
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。  
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机の上に置かないでください。  
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。  
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞆等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

## 〔刑 法〕

次の〔事例〕を読んで、後記〔設問〕に答えなさい。

### 〔事例〕

- 1 甲（30歳男性）は、深夜、S駅前の道路を徒歩で帰宅中、進行方向から来たA（45歳男性）がよろけてぶつかってきたため、「何やってるんだ。気をつけろ。」とAを強く注意したところ、酒に酔っていたAが、「うるせえ。お前の方がちゃんと見ていないからじゃないか。」と難癖をつけてきたため、その場でAと口論になった。そして、甲が、ついカッとなってAの顔を思い切り右の平手で1発殴ったところ、Aは、よろけて電柱に頭をぶつけ、そのまま倒れてしまった。Aが動かないのを見た甲は、びっくりしてあたりを見回し、その場からいったんは逃げたが、Aの右腕にはめていた腕時計のことを思い出し、この際、Aの身に着けている金品を持ち去ろうと考えて、15分後、Aのもとへ戻り、Aの上着の内ポケットにあった財布を抜き出し、上記腕時計とともに、自分のズボンのポケットに入れて、再度、その場を離れた。なお、Aは、頭の打ちどころが悪く、甲がいったん立ち去るときには、すでに死亡していた。
- 2 甲は、帰宅して、Aの財布を確かめたところ、現金1万円のほか、R銀行のキャッシュカードと運転免許証等が入っていた。そこで、甲は、このキャッシュカードを使って、Aの口座から現金を引き出そうと思い立ち、翌朝、R銀行S駅前出張所の無人ATMコーナー（管理者はR銀行S支店の支店長Q）に立ち寄り、ATM機を操作してAの口座から現金10万円を引き出した（暗証番号は、運転免許証に記載されたAの生年月日から推測したところ、2回目の操作でうまくヒットした。）。その帰りに、甲は、用済みとなったキャッシュカードと運転免許証をAの財布に入れ、これを近くの公園の植え込みの中に投棄した。
- 3 その後、甲は、Aの腕時計がブランド品であることに気づき、これを質入れして金を作ろうと考え、商店街にある顔なじみのT質店に赴き、店主のTに対し、Aから勝手に持ち去った腕時計であることを告げず、自分の物であるかのように装って質入れを申し込んだ。すると、Tは、その腕時計を見て、かなり高級なものであると確信する一方、甲については日頃からよくないうわさしかなかったことから、甲がブランド品の腕時計を持っているわけがなく、どこかから盗んできたものであろうと思った。しかし、Tは、この際、安く値踏みをして甲の申込みに応じ、いずれは質流れになることを期待しようと思いをし、甲にはその思いを伏せたまま、通常どおりの取引を装い、上記腕時計を質受けし、甲に現金5万円を渡した。甲は、Tをうまくだませたと思いをし、店を出た。

### 〔設問〕

〔事例〕における甲の罪責について、具体的事実を指摘しつつ論じなさい。



